

教団新報

定価 1部140円(本体133円+共200円)
予約購読料 1年分 千共 5,000円
紙代のみ 3,500円
振替 00140-9-145275
本紙を購読ご希望の方は、前金を
そえて、お近くのキリスト教書店
へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
URL http://uccj.org
発行人 長崎哲夫
編集主筆 渡邊義彦
印刷所 株式会社きかんし



意見に真摯に聞く会議が進められる。

第38総会期

第2回常議員会

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

日本キリスト教会館問題持ち越し

各地での教区総会を終えて38総会期第2回常議員会が開催された。議論はかねてより懸案であった日本キリスト教会館問題に多くの時間を割いた。また伝道推進室からは基本方針と共に実質的な活動開始の詳細な報告があった。2012年度決算が各部門より出揃い新年度予算計画の報告を受けた。

第38総会期第2回常議員会は、7月1、2日両日、教会会議室で、30人中29人が出席して開催された。伊藤瑞男副議長の説教による開会礼拝後、議事に入り、要請陪席者として15教区議長・議長代理が出席した他、4月に就任した芳賀力・東京神学大学学長が陪席し、「東神大と教団との関係正常化に感謝している。私個人ではなく、教団立の東神大を代表して出席した。東神大は、福音の伝道を神学的に深め、優れた教師の養成に努めたい」と挨拶した。

総幹事報告で長崎哲夫総幹事は、「東日本大震災救援

では、会堂・牧師館再建の支援金・貸付金、キリスト教主義学校、地域支援を順次進めている。阪神淡路大震災第2次募金の貸出金6626万円、うち個人貸出来、沖縄教区負担金と相殺

金2904万円については、兵庫教区と連絡を取り、処理して行く。沖縄教区の教区活動連帯金と沖縄宣教連帯金は、従

し送金していたが、今後、相殺措置はしないとの方針を伝えたところ、沖縄教区から直ちに負担金の納入があった。

日本キリスト教会館の耐

会館小委再編成、10月再提案

日本キリスト教会館問題は、2日間行われた常議員会の両日に及ぶ議論となったが、まず1日目午後の常任常議員会報告から始まった。

「報告は、『建て替える方向で検討を進めることで常議員会の承認を得る』とある。精密診断を精査し、次に予算とデザインを検討し、最後に出てくるのが建て替える承認であって、手順が違うのではないか(岡本知之常議員)、『何故建て替えるのか。その必然性とタイム・スケジュールを明示』(北紀吉常議員)、『他、何故、業者の説明まで今常議員会に要請したのか』、『教会の再建なら予算の見直しを行う。教団財政の見直しをしたのか』、『常議員会だけで決めず、教団総会にかけるべき』などの反論が続いた。

これに対し、雲然書記は、

「常議員会の議論だけでなく、予算決算委員会の審議も考慮している。常議員会の承認後、教団総会に提案する。ヴォーリス社の陪席は、業者の選定とは無関係」と答えた。

1日目夕の会館問題小委員会報告で議論は再開し、石橋議長は「新宿区役所の簡易診断で、強度0.8が必要なのに、0.4しかなく、4階が震度6以上で危険と診断され、屋上にある10mの冷却機器が法律違反と指摘された。そこで精密診断を依頼した」と述べた。

昨年9月ビューロー・ベリタス・ジャパン社が行った耐震精密診断の結果は、地下1階地上8階の会館(1970年完工)で、0.6以上合格の耐震指標で、4階(東西方向0.445、南北方向0.178)、5階(0.476、0.212)、6階(0.514、0.2

41)で不合格、8階東西方向0.340で不合格。倒壊または崩壊の危険性があり、耐震補強の対策が必要」と診断された。ただし、「現地調査の結果、柱・梁に顕著なひび割れなどの損傷がないので、長期に対して耐力上支障がない」とも、報告されている。

鈴木功男・小委員会書記は、「教団は会館の10のオーナーの1つで43%所有しているに過ぎない。耐震工事費用は概算5億2828万円に、移転・賃借費用、隣接建物AVACOの営業補償費がかかる。新築の場合、第1種住居地域の高さ制限20mがあり5階建、面積は現在の70%に減少する。新築費用は8億1661万円。教団負担分は、3億3163万円となる」との試算を報告した。

数田安晴・小委員会顧問(年金局理事長)は「耐震

震問題は、会館問題小委員会で協議が続いて来たが、早稲田奉仕園の協力が得られる見通しがついたため、常任常議員会の議決に基づき、会館管理組合に、会館の建て替えを含めた検討を申し入れた」との報告を行った。

貸出金問題の質問に対し、小林聖・兵庫教区議長は、「貸付金は毎年確認し、確認書を送って、少しづつ返済して貰っている。個人貸付はなくなれた人も出

ていないので、構造上の細かな説明は出来ないが、鉄骨の地下1階から地上3階までは問題ないが、鉄筋コンクリート4・5・8階の中の4・6階が不合格となった。工事の場合、移転先は業者が幹旋する。複数の建物を建てるとしたら、土地も区分けが必要となる」と説明した。

共同オーナーからの離脱、隣接地の買収に言及した質問に対し、岡田委員は、「法律的に離脱は可能だが、教団が独自に補強するか売却するかになる。耐震補強には巨額を要し、土地

ことから、5月の第2回常任常議員会では、『会館の建て替えを行う方向で検討を進める』ことを承認した」と報告した。ことから、今常議員会最大の論議が始まった。

教区活動連帯金検討委員会報告で、伊藤瑞男委員長(副議長)は、「36総会期に発足した委員会は、37総会期以来、伝道資金設置を協議して来た。今総会期中に『伝道資金規則』を整えたい」と語り、その概要を

「教区活動連帯金を廃止し、伝道資金とする。賦課金額は従来の出席者人数勘案をよめて、現任陪席会員数のみの比率とする」と報告した。

(永井清陽報)

「北村裁判」東京高裁判決 控訴棄却

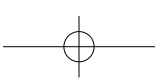
東京高裁判決の本文は、「1 本件控訴を棄却する。」「2 控訴費用は控訴人の負担とする。」「北村慈郎氏は「免職処分無効確認等」を求めて東京地裁に提訴したが、「本件訴えをいずれも却下する」との判決を不服とし、東京高裁に控訴していた。控訴審は一回の口頭

(藤盛男紀報)



会館問題に意見する岡本常議員

お知らせ
教団年金局、事務局は8月7・8・9日、出版局は8・9日が夏季休暇となります。
教団総幹事 長崎哲夫



第38総会期

第2回常議員会

伝道推進室報告において、小林克哉伝道委員長が8頁に亘る、詳細な資料に沿って報告した。

この推進室は、第37総会期第6回常議員会（12年7月9日）で可決されたこと



推進室報告をする小林伝道委員長

に基づき、伝道の具体的な取り組みをして行くものと取り組みをして行くものと設置され、これまでに7回の委員会、5回の実務委員会を開催している。組織や実務については、推進室が伝道委員会の下に

伝道推進室基本方針を承認

置かれ、推進室の委員1名は伝道委員とし、伝道委員長は必要に応じて推進室委員会に出席すること、必要に応じて協力委員をおくと、会計は全て教団会計の中で処理され監査の対象となること等が報告された。活動の土台となる「基本方針」では、日本基督教団が聖なる公同の教会に連なる福音主義合同教会であり、簡易信条と公主義の伝統を継承し、主のご委託に応えて、日本伝道の幻に仕えることを確認している。その上で、推進室が、信仰告白と教憲教規に基づく信仰の一致をもって、将来の伝道局構想を視野に入れた、伝道の実践と研究に取

報告に対して、様々な質疑がなされた。特に、「宣教基礎理論との関係をとどのように考えているのか」、「教師養成プログラム」

と、教師委員会が研修を委託されていることとの関係はどうなるのか、「教会伝道の応援につき、各教区の伝道委員会との連携をどのように考えるのか」等、教団内の諸組織、諸活動との関係が問われた。

長は、「宣教基礎理論が定められたら、それに基づいて活動して行くこと」、「伝道推進室で企画した研修会について、教師委員会の了解を丁寧に得る必要がある」とのこと、各教区伝道委員会とは、協力できることは協力したいが、スピーディに動くために、全てのことに

「経緯の中に記されている『荒野の40年』というのは承認できない」等の意見が述べられた。一方で、「伝道推進室の活動が、教団内の組織をより活性化し伝道的にするために横断的活動が展開出来た

れることは承認出来ない」、「経緯の中に記されている『荒野の40年』というのは承認できない」等の意見が述べられた。一方で、「伝道推進室の活動が、教団内の組織をより活性化し伝道的にするために横断的活動が展開出来た

ら良い」との意見や、「実践的に取り組みながら、福音主義の霊性を土台とした伝道的礼拝をどのように守ることが出来るか等を研究していただきたい」等、積極的な意見が述べられた。賛成多数で承認された。（嶋田恵悟報）

12年度各決算を承認

会計等の報告についてであるが、予算決算委員会報告の中で、委員会の課題としていくつか挙げられた。一つは会計構造の見直しについて、「2014年度の決算から公益法人会計に準拠させる予算の組み立てを実現したいと報告された。収益事業会計に関する課題については「教団新報や

教団年鑑の収支について教団の中でどのように位置付けていくか、その位置付けを明確に説明できるようにしなければならない」と報告された。

また、キリスト教会館補強もしくは改築工事資金の資金繰りの問題についての課題が挙げられ、さらに、教団負担金賦課方式の再検討に関する課題について

が、なるべく分かりやすい計算方式にすることを検討したい」と報告された。最後に、全国財務委員長会議の開催が予定されていることが報告され、会議の内容としては、「被災教区への支援について、特に負担金の減免処置が終了することに伴い、その後の対応について協議する予定である」との報告がなされた。

出決算承認に関する件では「経常会計は概ね予算通りに執行された」との報告があった。その中で、前期より今期の方が繰越金が約1000万増額していることに触れ、「この結果から、負担金の減額の声も出るだろうが、会館建て替えなどの課題のための積立に充てる方向で考えている」との報告があった。

監査報告では、会計方式2012年度教団歳入歳出決算報告では、出版局からは、「出版業界

震災国際会議開催計画を報告

宣教研究所報告で佐々木美知夫委員長は、「改訂宣教基礎理論草案」が各教区に配付され7教区から意見書が戻ってきていること、各教区、常議員会、各教団委員会からの意見を合わせ、

作業部会にて検討を開始することを報告した。

38教団総会議事録精査委員会報告を受け議事録を確定した。本常議員会に出席した芳賀力東京神学大学学長は、「教団と東京



意見を述べる芳賀学長

神学大学の関係回復決議は今後どうなるのか。献身者と呼び起こすことは一つの神学校の存続ということではなく教団の将来を担う伝道者を生み出せるかである」と述べた。石橋秀雄議長は「教団が伝道者を生み出しにくくなっている現実を直視しなくてはならない。生み出す努力を必要とする。決議はスタートラインであり、過去と将来双方の課題がある」と答えた。また決議の実質化のため具体的な議論が必要との意見も述べられた。

東日本大震災国際会議実行委員会報告にて伊藤瑞男委員長は、主題「原子力神話に抗してーフクシマからの問いかけー」、日時・2014年3月11日〜14日、会場・東北学院大学が決定し、海外教会へ参加呼びかけを開始することを報告した。また各講師が決定した。記念講演・姜尚中氏（聖学院大学教授、神学講演・近藤勝彦氏（東京神学大学前学長、基調講演・島蘭進氏（上智大学教授）。予算として全国募金（目標400万円）、三国間協議

会、宣教方策会議開催費用を充てる計画であること、また合同メソジスト教会へ支援金申請を行なう予定であることを報告した。教区報告では、欠席の九州、沖縄を除き15教区から報告があった。報告を受けた次のような意見があった。「未受洗者への配餐についての報告は看過できず戒規執行の継続が求められる」「聖礼典の秩序は教師養成の問題でもある。各神学校の公式見解を求める」「教区の一教会への不当介入が報告されている」「信徒数の減少、無牧、休眠教会の実態等が常議員会に報告される必要がある」。

6月28日に38総会期教団救援対策本部第6回（通算第23回）、7月2日に第7回（通算第24回）会議を、教団会議室にて開催した。まず、6月28日現在の国内募金総額が5億6803万8913円、海外からの献金が2億5501万3475円と報告された。続いて救援対策室から、沖縄キリスト教学院による「沖縄・東北交流プログラム」、および、半田教会夏期

学校への招待プログラムの実施準備、台湾からのボランティア受け入れ準備、仙台でのボランティアに関わる車両事故などへの対応等について報告がなされた。被災教区報告として、奥羽教区からは、被災教会の再建復興状況、教区総会での震災に関する審議等が報告された。

東北教区からは教区総会における東日本大震災に関する審議内容（仮設住宅が

ある限り支援を続ける、放射能問題支援対策室を設置するなど）、被災教会の再建復興状況、被災者支援センター関係（ボランティア活動など）の報告がなされた。関東教区からは被災教会再建復興状況の報告がなされた。

また、東日本大震災国際会議に関して、プログラムの詳細、海外及び国内に向けての案内の作成等を検討したとの報告がなされた。

東北教区放射能問題支援対策室設置の支援につき審議

▼救援対策本部会議▲

審議事項においては、救援対策室より提案された「幼稚園・保育園舎建築・補修資金貸付要綱」、「同契約書」、「同申請書」の承認、台湾からのボランティア受け入れ費用の計上、UMCOR（アメリカ合同メソジスト教会海外災害支援部）への支援申請（1億円）、第4回日本3教区親子短期保養プログラム支援、ハートフル遠野におけるアルバイト雇用の承認等を扱った。

会堂牧師館再建復興に関しては、福島新町教会（支援850万円）、白石教会（支援3千万円）、宇都宮教会（支援6447万円、貸付3950万円）への支援を決定した。

また、東北教区放射能問題支援対策室設置に関する支援について時間をかけて審議し、『救援対策本部ニュース』に同対策室設置に向けての指定献金の呼びかけを掲載すること、および、教団から300万円の支援をすることを決定した。

次回会議は、8月15日、教団会議室にて開催する。（雲然俊美報）

2013 年 平和メッセージ

2013 年 平和聖日

日本基督教団 総会議長 石橋秀雄
在日大韓基督教会総会長 金 武 士

「わたしが来たのは、羊が命を受けるため、
しかも豊かに受けるためである。」
(ヨハネによる福音書 10 章 10 節)

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災により、神の造られた自然の前に、人間の積み上げてきたものがいかに無力であるかということ、あらためてわたしたちは知らされました。それと同時に、未曾有の大災害の中で、ひとりひとりの命がいかに貴いかということ、そしてその命を救い、つなぎ止めるために、わたしたちひとりひとりがいかに行動すべきかということを学ばされました。にもかかわらず、日本政府や経済界による昨今の急激な「原発推進政策」は、放射能によって汚染された故郷に未だ帰ることが出来ずにいる福島の人々を置いて、「人の命よりも経済が優先」とばかりに、原発を建て、動かし、売る循環へと、この国を回帰させています。より多くの利潤を手にするために、人間が制御することが出来ない力（原子力）に手を付け、その結果多くの命を危険にさらしているこの事態は、人間の傲慢と欲心が招いたものであると言わざるを得ません。

一方で、東北アジアでは領土問題をめぐる緊張関係が日に日に増しています。人の住まない小さな島々をめぐる日中間、日韓間の葛藤が、アジアにおける兄弟姉妹との関係を不安で険悪なものにしています。これらの小さな島々をめぐる問題を、政治的経済的に、未来に向けてさらに重要なパートナーとなっていく国々と仲違いをし、武器を構えてにらみ合うような悲しい事態と引き換えにするようなことがあってはなりません。お互いに国家としての利益を超えた、互いの命を守り、生を育み合う友好的な関係を保つために、よりよい知恵をもって和解を目指すべきです。

一部政治家たちによる心ない発言も相次いでいます。安倍晋三首相は「侵略の定義は定まっていない。国と国との関係で、どちらから見るかで違う」と国会答弁し、過去の日本によるアジア諸国の侵

略を正当化する姿勢を見せました。また橋下徹大阪市長は「従軍慰安婦制度は、当時の軍の規律を維持するためには必要だった。日本だけでなく世界各国の兵士が、戦場において女性を性の対象として利用してきた」と、過去の日本による非人道的で卑劣な戦争犯罪を正当化する発言をしました。これらの発言は、国益や経済的利益のために人の命を奪い、多くの人々の人生や生活を踏みじじる「戦争」に軸足を置いた、国家主義的な発想から出ているものと言わざるを得ません。

このような、命の価値をなおざりにする発想は、過去の事柄だけに留まりません。現政権は、憲法の改定を目標としており、まず憲法第 96 条を改めて、憲法の改正手続きを簡単にし、その後「戦争の放棄」、「戦力の不保持」、「交戦権の否認」をうたった、世界の人々が理想とすべき現憲法第 9 条を改変して、日本を再び「戦争を始めることが出来る国」にしようとしています。また、これを成し遂げる雰囲気を作り上げるため、先に述べたように、周辺諸国に対して強硬な態度を取ったり、「抑止力」という言葉を盾にして沖縄普天間基地の名護市辺野古への移設を強行しようとしています。これらは「今、日本が危ない」という間違った恐怖感を人々に植え付けようとする作爲です。

日本基督教団と在日大韓基督教会は、このような時代であるからこそ、高らかに訴えます。ひとりひとりの命こそが何よりも大切である、ということ、そして、どんな時にも「人の命を引き替えにするほど大切なものなどあり得ない」ということです。人の命を犠牲にしてまで選択しなければならぬ発電方法などあり得ないし、人の命を危うくしてまで守るべき領土などありません。人の命と生活を踏みにじったどんな侵略や国家犯罪も正当化することはできないし、人の命を国家のために捧げさせ、犠牲にさせるとどんな戦争も、決して再びあってはならないのです。なぜなら、わたしたちひとりひとりの命は、創造主なる神がご自分にかたどって造られ、また、わたしたちの救い主なるイエス・キリストがご自身の十字架の死をもってあがなわれた貴い命だからです。

ひとりひとりが命を受け、しかも豊かに受けるためにこの地上に來られた主イエスの思いを受け継ぎ、わたしたちは人々がそれぞれの命を豊かに育む世の中が実現することを目指します。それを阻むどんな力に対しても、わたしたちは声をあげていきます。

▼信仰職制委員会▲

教務教師就任式につき答申



上段左から、深井智朗、深谷松男、須藤繁、藤盛（総務幹事）、下段左から、東野書記、小堀委員長、宮地健一、松木田博

第38総会期第1回信仰職制委員会が、6月14日、委員7名全員の出席により、教団会議室で行われた。前総会期から継続の委員

4名に加えて3名は新任であったため、まず自己紹介がなされ、続いて組織会を行った。互選により委員長に小堀康彦牧師（富山鹿島町教会、書記に東野尚志牧師（聖学院教会）を選出した。委員長より、信仰職制委員会に関する規定および職務について説明がなされた。

さらに、教務教師の就任式を執り行うことは、教規上、問題があるでしょうか。（諮問の理由は省略）

前総会期最後の委員会の議事録により今期の委員会への申し送り事項について確認し、諮問を受けて答申を出す務めと並行して、教憲の学びを継続することと按手れを含む式文の扱いについて検討して行くことを、今期の課題として受けとめた。

続いて、2010年12月発行の『答申集』以降に出た。

町教会、書記に東野尚志牧師（聖学院教会）を選出した。委員長より、信仰職制委員会に関する規定および職務について説明がなされた。

【諮問】
教務教師が教団関係団体もしくは関係学校に就任する場合、当該教団関係団体また学校は、就任式を行うべきではないでしょうか。また、教務教師が補教師として就任した場合で、正教師となったときには、改めて就任式を行うことが望ましいのではないのでしょうか。

【答申】
教規中には教務教師の就任式に関する規定はありませんから、教務教師が教団関係団体等に就任する場合に、教規第107条と同様の就任式を行うべきとは言えません。

しかし、教務教師の職務が主よりの委ねられているとの召命を明らかにし（答申集96）、日本基督教団からの派遣を明確にするなどのために、それにふさわしい式を教区が行うことは望ましいと思います。

次回の委員会は、8月23日に行う予定。（東野尚志報）

消 息



山城康雄氏（隠退教師）
13年5月15日逝去、75歳。沖縄県に生まれる。'88年東京聖書学校を卒業、同年恵泉教会に赴任、'91年より01年まで大月新生教会を牧会し、12年隠退した。遺族は妻・山城信子さん。

事務局報

教師異動

河内長野 辞（主）堀地正弘
天満 辞（主）堀地敦子
堺 辞（主）松谷好明
東梅田 辞（主）須賀 工
天満 辞（主）一森文彰
静岡草深 辞（主）宮部素子
濱北 辞（主）佐々木美知夫
13年5月6日逝去、85歳。

聖隷クリストファー大学	辞（主）鈴木崇巨	竹野	就（主）野田和人
石山	辞（主）内藤 暁	香住	辞（主）稲垣 馨
玉野	就（主）須賀 工	尼崎	辞（主）穴井崇司
境港	辞（主）萩原義春	秋鹿	辞（主）温井節子
福岡渡辺通	辞（主）長谷川涉	三崎町	就（主）會澤とき江
飯塚	就（主）西岡 巖	三崎町	辞（主）山田静夫
諫早	就（主）一森文彰	三崎町	辞（主）箕口雄介
都農	就（主）野田和人	三崎町	就（主）久保哲哉
宮崎清水町	辞（主）萩原義春	三崎町	就（主）白井 真
小林	辞（主）三枝道也	三崎町	就（主）久保哲哉
延岡使徒	就（主）山田雅人	三崎町	就（主）河野信広
喜界	就（主）沼田和也	三崎町	就（主）山田静夫
神戸栄光	就（主）丸山邦明	三崎町	就（主）中村悦也
仁川	就（主）青山 実	三崎町	就（主）中村充時
池田五月山	就（主）山田 謙	三崎町	就（主）中村充時
上 山	就（主）内山 宏	三崎町	就（主）中村充時
就（主）立花則彰	就（主）立花三三	三崎町	就（主）中村充時

主の召しに応えて

伝道のともしび

伝道、降りて行く働き

日立教会牧師 島田 進

置する地方教会である。教会から
さいたま市の教区事務所へ行くた
めに、常磐線の上り電車を、車の
時は常磐道の上り線を、利用する。
教団本部がある首都圏、大阪など
の大都市圏へ出かける時も上り線
を利用する。

私の目は自ずと上向きとなり価値観も上昇志向であった。しかし2年前の、あの3・11東日本震災に遭遇して、私は、視点や視線が変えられたように思う。
地震の震源地が宮城県沖で天津

波の甚大な災害、そして福島第一原発事故の災害で、首都圏ではなく、今までは正反対の方向、ほとんど意識しなかった東北に、福島県に、私たちの目は向けさせられた。

日立市の北50キロ先には福島県いわき市があり、そこは東北教区、教団の3つの教会がある。
東日本大震災で被災した日立教会は、関東教区埼玉地区からの素早い支援を受けて、ライフラインの寸断、ガソリンや食料、生活用品などが不足する困窮の中にも最小限の必要が満たされて、徐々に落ち着きを取り戻すことができた。

支援を受けた大きな喜びが、また支援したいという使命感となり、3月の定期教会総会には、「いわき市内の教会に協力し支援していく」という緊急動議を牧師が提案し、全員一致で承認し、教会挙げての支援活動が展開された。

いわき市の運送会社が放射能汚染の規制圏内にあつて集配不能という事態に、日立教会が支援物資を受け取り、いわき市内の教会へ転送し、合わせて、水や食糧、灯油やガソリン等も届けた。また、日立市内の他教派教会と協働して、被災者に炊き出し支援も行った。



勿来教会(福島・いわき)草取り支援
(後列左より4人目・武公子勿来教会牧師、前列左・筆者)

徹夜で並び長蛇の車列ができるという状況下で、よくぞガソリンを手に入れて物資を運べたものだと驚くばかりである。ガソリン切れをいつも心配しつつ走り続けていたが、一度もガス欠で立ち往生することはない。

今考えると不可能と思うことばかりで、まさにあのとき、主も働いていて、いつも奇跡を起こされたのだと思う。

地震から2年が経過した。私も教会も生き方が変えられたと思う。立派になるという上を目指す生き方ではなく、降りて行く生き方である。福島教会との交流やいろいろな支援が無理なことなく、楽しみとされながら続けられ、日立教会も恵みと喜びで満ち溢れていることを感謝している。

マタイ福音書28章16～20節に、ガリラヤの山上での、主イエスの世界宣教命令のお言葉が記されている。19節の「あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい」は、山から降りて行くことが加味されていると思う。教会の働き、また伝道とは「降りて行く」働きではないだろうか。「ザアカイ、急いで降りて来なさい」(ルカ19:5)。恵みの招きである。

▼宣教師支援委員会▲

受け入れ宣教師

支援のため

第38総会期第1回宣教師支援委員会が6月14日、教団小会議室で行われた。

委員長・荒川朋子、書記・辻順子、委員・上田容功、シュート戸ポール、ボルスター相良スーサンによって組織された。

最初に加藤誠幹事よりこの委員会が海外からの受け入れ宣教師の支援を目的とすること、血の通った支援活動を目指して行きたいとの説明があり、全員でその趣旨を確認した。

この委員会の担う役割として新任宣教師オリエンテーションがあるが、現在はいわき宣教師訪問も同幹事が行っていることが報告された。6月14日時点でのオリエンテーションや訪問の状況、宣教師の近況、宣教師や招聘した現場が担う課題が共有された。また、その中で教団の教会に宣教師が招聘され、就任式が行われる場合に、委員が出席する、祝電を送るなど、覚えていくことを伝える試みを行うことが新たに決められた。

また、宣教師が病床にあるときのお見舞いなどについても話し合われた。

主な議題は7月13日土から、浜名湖バイブルキャンプにて行われる宣教師会議についてであった。この会議は2007年に解消されたCOC(宣教協力協議会)から業務を引き継ぎ行

われているものである。昨今の宣教師数の減少によって、この会議の重要性が増している。数少ない宣教師同士の出会う機会として、宣教師とその家族も楽しみにしている。

一方、COCから受け継いだ資金が乏しくなってきたという現実もあり、今後どのように支出を押さえていくかが課題である。また、毎年、会議が聖日を挟む日程のため、教会に任えている宣教師が出席しにくいとの声もあった。



小海 光さん

米国の教会で牧会14年



東京神学大学、ボストン大学神学部大学院卒。ウェスレー・ファウンデーション執行理事。

在留邦人教会で働く日本人教師は、世界各地でかなりの数に上るが、現地育ちではなく、日本から渡った教職で、現地の教会に仕える人となると、きわめて限られて来る。

小海光さんは、東京神学大学を卒業、准允を受けて1986年渡米し、ボストン大学大学院神学部で学んだ。合同メソジスト教会(UMC)の牧師となつて、ボストン近郊、ニューハンプシャー、ニューヨークなどの5教会で牧会した。

神学部時代の韓国人の同窓生と結婚して2人の娘をもうけ、「家族とは英語で話していたから」話すことは苦にならなかったが、当初、「説教は1週間がかりで苦労した」。月曜日から準備

5月7日から15日にかけて加藤誠世界宣教師担当幹事と共に、ドイツとスイスの関係教会を訪問した。その際に、今までにない異色の教会訪問があったことを報告したい。

我々は8日の朝ヘルンフット兄弟団を訪れた。ヘルンフットは、ドレスデン空港から車で1時間半かかる旧東独の町で、チェコとポーランドとの国境に近い所だ。ケルン日本人教会の斎藤篤宣教師が車を運転してくださった。

母の家は、ヘルンフット兄弟団(モラヴィア兄弟団ともいう敬虔主義教会)が発行する「日々」の聖句(ローレンゲン)の日本語版を50年以上にわたって出版してきたからである(その端緒をつづった

の故深津文雄牧師であった)。我々は兄弟団の方々に感謝を述べ、震災救援報告の書やDVDを進呈した。また、来年3月に行う国際会議の案内をもした。

この日は、2016年のローゼンゲンの聖句を決定する日で、くじ引きで聖句を決める作業の一端を見せていただいた。とても、興味深いものだった。さらに、教会や町を案内され、この兄弟団の創始者であるツィンツェンドルフ伯爵の墓を見せていただき、教会史の一端に触れて、感銘を深めた。

(教団総会副議長 伊藤瑞男)

ヘルンフット兄弟団を訪問して

共に祈り、支えよう! 「東日本大震災救援募金のお願い」

教会の再建・補修、地域の復興・支援に向けての具体的な取り組みのため、祈りと共に「東日本大震災救援募金」にご協力をお願い申し上げます。

2013年8月
教団救援対策本部長 石橋秀雄

目標額 10億円(国内のみ)
期 間 2011.7.1~2015.3.31
振替番号 00110-6-639331
加入者名 日本基督教団東日本大震災救援募金
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-31